

第18編 教育委員会  
(学校教育部)

## 総務課

### 1 教育委員

役職名	氏名	就任年月日	役職名	氏名	就任年月日
委員	山口 隆	平成21. 10. 29	委員	小出 美貴子	平成28. 11. 19
委員	榑山 彩子	令和4. 10. 29	委員	大山 稔彦	令和5. 10. 29
教育長	岡部 義孝	平成29. 10. 29			

### 2 教育委員会召集及び経過（令和5年1月～令和5年12月）

回数	会議案				結果				
	議案	報告	選挙	計	可決	継続	報告完了	選挙完了	計
23	81	90	0	171	81	0	90	0	171

### 3 規則等の公布状況（令和5年）

区分	制定	廃止	一部改正	計
規則	1	1	8	10
訓令	0	0	5	5
計	1	1	13	15

4 市立小・中学校及び高等学校施設一覧

区分 学校名	児童生徒数（人）		学級数（学級）		校舎（㎡）			
		うち特支		うち特支	計	鉄筋	鉄骨	木造
釧路小学校	254	37	16	6	6,002	5,961	-	41
中央小学校	120	17	11	5	5,454	5,454	-	-
城山小学校	109	20	10	4	6,591	6,533	23	35
湖畔小学校	337	24	18	6	5,497	5,497	-	-
桜が丘小学校	213	21	10	3	5,933	5,849	-	84
鳥取小学校	278	25	16	5	6,733	6,689	-	44
共栄小学校	263	30	14	5	6,787	6,755	-	32
青葉小学校	308	37	20	8	6,005	5,966	-	39
朝陽小学校	144	18	9	3	4,639	4,534	15	90
光陽小学校	216	15	12	4	4,073	4,040	33	-
大楽毛小学校	147	27	12	6	4,897	4,865	32	-
清明小学校	321	27	17	5	5,173	5,173	-	-
東雲小学校	85	33	12	6	3,845	3,787	-	58
新陽小学校	72	9	8	2	3,413	3,381	-	32
山花小学校	10	-	2	-	984	778	-	206
愛国小学校	545	39	27	9	5,811	5,427	340	44
鳥取西小学校	436	58	24	10	5,554	5,509	-	45
武佐小学校	82	9	8	2	5,226	5,172	-	54
美原小学校	206	17	11	4	5,929	5,875	54	-
昭和小学校	631	47	27	8	4,937	4,690	233	14
興津小学校	119	16	10	4	5,515	5,476	-	39
鶴野小学校	413	35	21	7	5,347	5,305	-	42
芦野小学校	306	33	16	5	6,810	6,723	-	87
阿寒小学校	60	8	7	2	3,404	3,283	121	-
音別小学校	33	4	6	2	3,591	3,524	49	18
計（25校）	5,708	606	344	121	128,150	126,246	900	1,004

※児童生徒数及び学級数は、令和6年5月1日現在

※施設の状況については、令和5年度施設台帳より

屋内運動場 (㎡)				建 築 年 月	耐震性	備 考
計	鉄 筋	鉄 骨	木 造			
1,253	1,253	-	-	H24.11	有	
1,277	1,277	-	-	H23.3	有	
865	-	865	-	S42.12	有	H27.3耐震化済
1,269	1,269	-	-	H22.3	有	
956	-	956	-	S52.6	有	H27.3耐震化済
981	10	971	-	S55.8	有	H28.3耐震化済
980	26	954	-	S56.6	有	H28.3耐震化済
981	27	954	-	S60.6	有	
1,092	1,092	-	-	H1.12	有	
1,092	1,092	-	-	H6.1	有	
1,083	1,083	-	-	H5.12	有	
1,214	1,214	-	-	H4.3	有	
910	157	-	753	H16.3	有	
825	825	-	-	H5.2	有	
209	-	209	-	S50.10	有	H28.3耐震化済
864	-	864	-	S46.3	有	H12.10耐震化済
904	114	790	-	S48.12	有	H19.3耐震化済
964	-	964	-	S53.3	有	H28.3耐震化済
960	-	960	-	S54.2	有	H28.3耐震化済
981	-	981	-	S54.4	有	H28.3耐震化済
981	15	966	-	S55.4	有	H28.3耐震化済
984	23	961	-	S56.4	有	H28.3耐震化済
1,248	1,248	-	-	H1.3	有	
890	890	-	-	H21.1	有	
628	-	628	-	S52.8	有	H11.8耐震化済
24,391	11,615	12,023	753			

学校名	児童生徒数（人）		学級数（学級）		校舎（㎡）			
		うち特支		うち特支	計	鉄筋	鉄骨	木造
幣舞中学校	188	16	9	3	6,448	6,421	27	-
北中学校	188	18	10	4	6,990	6,964	8	18
春採中学校	187	15	10	4	7,056	6,775	232	49
鳥取中学校	558	29	19	4	6,797	6,730	38	29
共栄中学校	292	22	14	5	6,102	6,063	-	39
景雲中学校	512	26	20	5	7,627	7,548	-	79
青陵中学校	380	29	15	4	6,111	6,033	-	78
山花中学校	7	-	2	-	668	668	-	-
大楽毛中学校	110	20	8	5	5,102	5,063	-	39
桜が丘中学校	127	17	8	4	6,183	6,148	-	35
美原中学校	151	18	8	3	6,176	6,103	-	73
鳥取西中学校	511	34	20	6	5,641	5,609	-	32
阿寒中学校	46	10	5	2	3,356	3,307	-	49
音別中学校	13	2	4	1	2,499	2,422	-	77
計（14校）	3,270	256	152	50	76,756	75,854	305	597
阿寒湖義務教育学校	62	5	11	3	3,772	3,706	-	66
計（1校）	62	5	11	3	3,772	3,706	-	66
北陽高等学校	589	-	15	-	9,410	9,361	49	-
計（1校）	589	-	15	-	9,410	9,361	49	-

※児童生徒数及び学級数は、令和6年5月1日現在

※施設の状況については、令和5年度施設台帳より

屋内運動場 (㎡)				建 築 年 月	耐震性	備 考
計	鉄 筋	鉄 骨	木 造			
1,024	1,024	-	-	S59. 6	有	
1,294	1,294	-	-	S46. 12	有	H14. 12耐震化済
1,209	-	1,209	-	S42. 12	有	H27. 3耐震化済
1,487	1,487	-	-	S46. 12	有	H27. 3耐震化済
1,050	24	1,026	-	S61. 6	有	
1,509	1,509	-	-	H10. 2	有	
1,358	1,358	-	-	H 3. 2	有	
385	-	385	-	S50. 10	有	H28. 3耐震化済
1,008	-	1,008	-	S53. 4	有	H28. 3耐震化済
1,301	-	1,301	-	S54. 4	有	H28. 3耐震化済
1,027	-	1,027	-	S57. 3	有	H28. 3耐震化済
1,030	30	1,000	-	S58. 4	有	
1,170	-	1,170	-	S62. 10	有	
869	25	844	-	S54. 11	有	H14. 12耐震化済
15,721	6,751	8,970	-			
1,206	1,206	-	-	R 3. 1	有	
1,206	1,206	-	-			
1,663	28	1,635	-	S61. 3	有	
1,663	28	1,635	-			

# 教育支援課

## 1 学校教育に関すること

### (1) 令和5年度事業概要

#### ア 釧路市教育推進基本計画

生きる力を支える学力や体力・運動能力の向上、いじめ・不登校問題をはじめとする教育課題の克服に向けて具体的な達成目標を設定するとともに、学校・家庭・地域相互の連携・協力を図り、本市の教育理念や教育目標を踏まえた各種施策を着実に推進するため令和5年3月に策定した同計画に基づく教育施策を実施する。

#### イ 「釧路市の子どもたちに基礎学力の習得を保障するための教育の推進に関する条例」

釧路市の子どもたちに基礎学力の習得を保障するための教育の推進について、基本理念を明らかにしてその方向性を示し、関連する施策を総合的かつ計画的に推進するために議員提案により提出され、平成25年1月1日に公布施行された。

#### ウ 確かな学力向上推進事業

学習意欲の向上や学習習慣の確立をとおして、基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、それらを活用できる力を高める。

- (ア) 教育大学及び公立大学との連携により中学校の放課後学習や長期休業中の補充的な学習サポートを実施する。
- (イ) 北海道教育委員会配信問題（チャレンジテスト）等を積極的に活用する。
- (ウ) 支援員派遣による「放課後学習サポート」を実施し、各小学校で行う補充的な学習を支援する。
- (エ) 学校改善プランの授業づくりの観点から、わかりやすい授業の取組として一人一台端末を活用した授業研究及び実践を実施する。

#### エ 学力の到達度調査事業

全市的な基礎学力の到達度を把握・分析し、学力向上への効果的な改善を図る。

- (ア) 到達度把握のための標準学力検査を実施する。
- (イ) 学力向上推進委員会を開催し、学力向上に関する教育施策の成果と課題を検証する。

#### オ 土曜日を活用した教育活動

地域に開かれた学校づくりを一層進める観点から、学校行事や授業を公開するなど、保護者や住民が参加しやすい土曜日を活用した教育活動の実施をすべての小中学校で実施する。

#### カ いじめ・非行対策の充実（いじめ防止総合対策事業）

- (ア) 「釧路市いじめ防止対策委員会」の開催
- (イ) 「いじめ解決サポートチーム」による支援
- (ウ) Q-U、アセスの実施及び早期発見に生かす実態把握
- (エ) スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施
- (オ) 「いじめカットライン」を含む教育相談活動
- (カ) いじめ・非行防止強化月間の取組
- (キ) ネットモラルに関する研修講座
- (ク) 生徒指導・いじめ問題等担当加配教員との連携
- (ケ) 子どもの健全育成サポートシステムの効果的な運用

#### キ 不登校対策の充実

- (ア) 令和5年度からは釧路市教育支援センター「まなびや（学び舎）城山、まなびや（学び舎）鳥取」の運営。
- (イ) スクールカウンセラーの派遣や釧路市ファミリーサポーターの活用及び、児童相談所、医療機関等の関係機関と学校との連携の強化
- (ウ) 教育と福祉の両面に関して専門的な知識・技術・豊富な経験を持つスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携したサポートチーム体制により、不登校等の問題を抱える児童生徒

及びその保護者や家庭を含めた生活環境について幅広く手厚い支援を行う。

- (エ) こども支援課及びこども家庭支援センターと連携した不登校対策プログラムの実施
- (オ) 学校適応指導に関する学校訪問の実施（不登校調査結果の活用）
- (カ) 学校への不登校関係資料の配布及び情報提供

ク 特別支援学級の設置運営

小・中学校別学級・児童生徒数 (令和6年4月1日現在 単位：学級、人)

区分	知的	情緒	言語	難聴	肢体	弱視	病虚弱	計
小学校	33 (164)	65 (413)	10 (15)	2 (2)	6 (6)	0 (0)	5 (7)	121 (607)
中学校	20 (110)	24 (139)	0 (0)	0 (0)	3 (5)	0 (0)	4 (4)	51 (258)
計	53 (274)	89 (552)	10 (15)	2 (2)	9 (11)	0 (0)	9 (11)	172 (865)

※小学校には義務教育学校の前期課程を、中学校には義務教育学校の後期課程を含む。

ケ コミュニティ・スクール活用推進事業

保護者・地域が学校運営等に関わるコミュニティ・スクールの導入促進及び充実・改善に関する調査研究

コ 防災教育の推進

大地震や津波等の自然災害に際して、安全・迅速に避難行動がとれるよう防災意識を高める取組を推進するとともに、体験的な学習モデルの提示や防災をテーマとした教職員研修を通じ、防災教育の充実を図る。

サ 地域見守り安全マップ

「地域見守り安全マップ」は、子どもたちの安全確保のため、各学校において「安全マップ」を作成し、地域全体でも活用しながら、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの見守りを行っている。

シ 学校への教育指導

(ア) 学校訪問指導

学校が授業研究を基本にして研修を深め、授業改善、指導方法等の工夫改善を図るための指導助言及び情報提供

- (イ) 「早寝、早起き、朝ごはん」等、基本的生活習慣の確立に向けた指導助言
- (ロ) 「家庭学習の手引き」の発行等、家庭学習習慣の確立に向けた支援
- (ハ) 研究指定校への指導助言
- (ニ) 各種研究大会への指導助言
- (ホ) 教育改革の動向や釧路市教育行政の推進事項についての情報提供

ス 研修事業への支援

- (ア) 研究指定団体事業及び授業実践指定団体事業への協力（市教委指定団体4団体）

セ 外国人外国語指導助手派遣事業

- (ア) 小学校（各校8～41日派遣）
- (イ) 中学校（各校13～45日派遣、まなびやへ派遣）
- (ロ) 北陽高等学校（R4.8月より専属配置）
- (ハ) 幼稚園（各園2回程度派遣）

ソ 他団体及び各部局との関連事業

- (ア) 釧路市生徒指導推進協議会事務局業務の推進（生徒指導推進協だよりの発行等）
- (イ) 釧路市教育支援委員会との連携
- (ロ) 子どもの健全育成に関して、こども保健部との連携強化

タ 教育情報の収集、提供

- (ア) 教育局、管内指導主事会議、管内教育委員会との連携による教育情報の収集



- (イ) 「釧路市の教育」の発行
- (ウ) 特色ある教育活動の情報収集
- (2) 令和6年度研究指定校公開研究会及び全国・全道大会
  - ア 研究指定校公開研究会

指定別	学校名	研究分野	研究主題	年度	研究発表会
市教委	興津小学校	全教科	釧路市が目指す授業を基にした授業改善	令和5 ～令和6	令和6年 11月8日 (金)
市教委	桜が丘小学校	全教科		令和5 ～令和6	令和6年 11月15日 (金)
市教委	春採中学校	全教科		令和5 ～令和6	令和6年 11月22日 (金)

イ 全国・全道研究発表大会

大会名	期日	会場
第52回北海道性教育研究大会釧路大会	11月22日(金)	鳥取西小学校
第51回北海道特別活動研究会釧路大会	11月8日(金)	鳥取西小学校

- (3) 教育研究センター
  - ア 令和6年度事業概要
    - (ア) 調査・研究 ～ 学習指導・開発研究グループ、子ども支援研究グループ、郷土読本・地域学習研究グループ
    - (イ) 研修講座 ～ 研修講座21回、教育講演会1回
    - (ウ) 視聴覚教育 ～ タブレット端末等ICT機器の積極的活用
    - (エ) 教育情報の収集・整理・提供 ～ 教育研究、研修の情報提供、所報の発行

## 2 家庭教育・地域の教育力に関すること

- (1) 家庭教育の支援
  - ア 家庭教育の支援
 

「釧路市家庭教育支援チーム」を組織し、小中学校のPTAの他、就学前の保護者や地域で活動する団体などに対して、家庭の実情に即した共通の課題に関する講座等を実施する。
  - イ 家庭教育啓発資料の作成・配布
 

市内各小学校の新入学児童保護者説明会において、家庭教育の重要性や心の教育の必要性についてリーフレットを作成し、啓発する。
  - ウ 「くしろっ子 共に育てる 10か条」
 

子どもたちを地域全体で共に育てていくために大切にしたい合言葉として、釧路市PTA連合会と協議して作成。家庭教育講座等の様々な機会を活用して普及を図る。
- (2) 地域の教育力の向上
  - ア 学校支援ボランティアの実施
 

学校・家庭・地域が連携して、地域をあげて子どもたちの健やかな成長を図ることを目的に、保護者・地域住民等がボランティアとして学校の教育活動を支援する。
  - イ 釧路市地域学校協働本部事業の実施
 

地域住民等が、各学校や教育委員会が実施する教育活動等について、ボランティアとして円滑に参画するために必要な調整を行う地域学校協働活動推進員を配置し、学校・家庭・地域の一層の連携を推進する。

### 3 青少年の健全育成に関すること

#### (1) 青少年の健全育成と非行防止対策の推進

学校・家庭・地域・行政が一体となった各種事業の実践を通じ、青少年の健全育成を推進する。

##### ア 釧路市青少年問題協議会

青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立について、必要な事項を審議し、これら施策の適切な実施を図るとともに、関係行政機関の連絡調整を行う。（関係行政機関の職員及び学識経験者にて構成）

##### イ 釧路市健全育成連絡会議

学校を中核とした各地域の情報交換及び地域主導の健全育成事業の実施により、青少年の健全育成を市民ぐるみで推進する。（市内小・中34校区（阿寒・音別地域を除く）の健全育成組織で構成）

##### ウ 阿寒町青少年健全育成連絡会議及び音別町青少年健全育成推進協議会

青少年の健全育成における活動計画、指導助言及び研修、各種団体の連絡調整を行う。（青少年育成団体及び関係機関にて構成）

##### エ 青少年育成センター

###### (ア) 補導活動

青少年の規範意識の醸成と非行の未然防止に向け、大型商業施設内や周辺の遊技施設等のほか、市内各地区の遊技施設や学校周辺、通学路、公園、繁華街の街頭など、特別補導員会や学校補導協会、警察等関係機関・団体と連携を図りながら巡視活動を実施する。

###### (イ) 釧路市ファミリーサポート事業

非行や不登校など、学校・家庭生活に関して、問題や悩みを抱える子どもとその保護者に対し、釧路市教育委員会が委嘱するファミリーサポーターが、学校等関係機関と連携しながら家庭訪問をするなど、継続的な支援に向けて様々な取組みを行っている。

###### (ウ) 「こども110番の家」及び「こども110番の店」

子どもが不審者等から逃れるため助けを求めてきた場合に、全家庭が「こども110番の家」として、また、コンビニエンスストアや店舗・事業所等が「こども110番の店」（ステッカー掲示）として、それぞれ一時的な緊急避難場所となり、110番通報するなど、子どもの安全を確保していただくための周知・啓発などの取組を行う。

###### (エ) 有害環境浄化活動

北海道青少年健全育成条例に基づき、書店・コンビニエンスストア・レンタルビデオ店等に対する有害図書類の販売等に関する実態調査・指導や深夜の遊技場（カラオケボックス・ゲームセンター等）興行に関する実態調査・指導のほか、携帯電話販売業者等に対してもフィルタリングに関する説明や年齢確認の調査・指導など、青少年に対する有害な環境の浄化に向けた活動を実施する。

#### (2) 青少年教育活動の推進

##### ア 少年の主張釧路市大会

市内各中学校・義務教育学校及び特別支援学校中学部の代表者19人が、日常生活における心からの思いや考え、感銘を受けたことなどを発表する。代表1名を釧路総合振興局地区大会へ推薦する。

##### イ 青少年交流事業

姉妹・友好都市等他都市からの研修による青少年の来釧に伴い、市内青少年と交流を行う。

##### ウ 地域子ども会等青少年団体活動への支援

子どもの健全育成に資する活動を推進することができるよう協力、助成を行う。

##### エ 社会を明るくする運動

全ての国民が犯罪や非行防止と罪を犯した人たちの更生に関する理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための全国的な運動（法務省主催）として、強調月間（7月）中において、市民の理解と協力を得られるよう街頭啓発や街頭放送等を実施する。

#### (3) キャリア教育の推進

ア 「チャイルド1DAY・仕事一日体験」

地元の商店街などで児童生徒が直接働く人と接することにより、学校生活や将来の職業選択に役立つ貴重な経験を得ることを目的として実施する。

イ 職場体験活動の取組の充実

学校におけるキャリア教育の充実を支援するため、地域企業等との連携により、職場体験活動の受入事業所の登録を進める。

ウ 外部講師一覧「コネクト」の作成

キャリア教育とふるさと教育の一体的な充実をめざし、各学校が多様な事業所や地域人材とつながるためのポータルサイトの作成。

4 市立学校の概要 (令和6年5月1日現在 単位：校、学級、人)

区分	学校数	学級数	児童・生徒数	教職員数
小学校	26	351	5,746	593 (31)
中学校	15	156	3,294	333 (18)
高等学校	1	15	589	50 (5)
計	42	522	9,629	976 (54)

※ ( ) 内は事務職員及び栄養教諭で内数

※小学校には義務教育学校の前期課程を、中学校には義務教育学校の後期課程を含む。

5 児童・生徒数の増減 (各年5月1日現在 単位：人、学級)

区分	学校	小学校			中学校		
		令和6	令和5	令和4	令和6	令和5	令和4
児童・生徒数		5,746	6,132	6,405	3,294	3,344	3,505
学級数		351	366	357	156	150	154

※小学校には義務教育学校の前期課程を、中学校には義務教育学校の後期課程を含む。

6 市立高等学校入学料等

入学料	授業料 (月額)	入学検定料	証明書交付手数料
5,650円	9,900円	2,200円	1通につき 460円

※「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」の一部改正により、平成26年度新生より授業料を徴収。

7 奨学金制度

経済的理由により就学困難な者に対して、次のとおり無利子で就学資金の貸付を実施している。

(1) 新市条例による貸与月額 (貸与者数) および償還期限

	高等学校	高等専門学校	専修学校	大学
令和6年度	12,000円 (1名)	15,000円 (1名)	30,000円 (7名)	30,000円 (38名)
令和5年度	12,000円 (0名)	15,000円 (1名)	30,000円 (5名)	30,000円 (32名)
償還期限	卒業または廃止の翌年から10年以内の年度割			

※平成18年度より新市条例による貸与。平成19年度より貸与月額変更。

8 私学振興事業

対象	補助事業名	補助金額 (千円)	内容
高校 短大	設備充実助成金	3,808	高校1校 短大1校
専修	設備充実助成金 運営助成費	512 64	1校 私立専修学校連合会に助成

## 9 教材設備充実状況

(単位：千円)

区分		年度	令和4	令和5
小学校	一般教材		25,140	26,000
	理科教材		3,394 (うち国庫補助対象2,002)	1,925
	図書教材		6,574	6,745
	コンピューター教材		0	0
中学校	一般教材		21,386	20,032
	理科教材		2,913 (うち国庫補助対象1,861)	2,029
	図書教材		4,684	4,731
	コンピューター教材		0	5

※理科教材については今年度より国庫補助対象分のみ計上、国庫補助対象外のものは一般教材に含めている。

10 学校給食の概要

- (1) 小学校 給食センター方式（受配校） 24校  
親子方式（親） 1校
- (2) 中学校 給食センター方式（受配校） 13校  
親子方式（子） 1校
- (3) 義務教育学校 1校
- (4) 給食費

（令和6年4月1日現在）

区 分		釧 路 地 区	阿 寒 地 区	音 別 地 区
小 学 校	給食回数	■普通学級 1・6年 187回 2～4年 193回 5年 191回 ■特別支援学級 1・6年 186回 2～4年 192回 5年 190回 ■山花小学校 1年 184回 2～4年 189回 5年 185回 6年 184回	■普通学級 ■特別支援学級 1・6年 190回 2～4年 196回 5年 194回 ■義務教育学校 （1～6年） 1年 190回 2～4年 196回 5・6年 194回	■普通学級 ■特別支援学級 1年 193回 2～5年 197回 6年 194回
	1食当たり単価	286円	266円	255円
	給食費	■普通学級 1・6年 53,482円 2～4年 55,198円 5年 54,626円 ■特別支援学級 1・6年 53,196円 2～4年 54,912円 5年 54,340円 ■山花小学校 1・6年 52,624円 2～4年 54,054円 5年 52,910円	■普通学級 ■特別支援学級 1・6年 50,540円 2～4年 52,136円 5年 51,604円 ■義務教育学校 （1～6年） 1年 50,540円 2～4年 52,136円 5・6年 51,604円	■普通学級 ■特別支援学級 1年 49,215円 2～5年 50,235円 6年 49,470円

中学校	給食回数	<b>■普通学級</b> 1・2年 187回 3年 181回 <b>■特別支援学級</b> 1・2年 186回 3年 180回 <b>■山花中学校</b> 1年 189回 2年 185回 3年 182回	<b>■普通学級</b> <b>■特別支援学級</b> 1・2年 191回 3年 181回 <b>■義務教育学校</b> 7・8年 191回 9年 181回	<b>■普通学級</b> <b>■特別支援学級</b> 1・2年 197回 3年 186回
	1食当たり単価	341円	316円	300円
	給食費	<b>■普通学級</b> 1・2年 63,767円 3年 61,721円 <b>■特別支援学級</b> 1・2年 63,426円 3年 61,380円 <b>■山花中学校</b> 1年 64,449円 2年 63,085円 3年 62,062円	<b>■普通学級</b> <b>■特別支援学級</b> 1・2年 60,356円 3年 57,196円 <b>■義務教育学校</b> 7・8年 60,356円 9年 57,196円	<b>■普通学級</b> <b>■特別支援学級</b> 1・2年 59,100円 3年 55,800円

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和6年6月から令和7年3月までの給食食材高騰分を補助する「物価高騰対策事業」、学校給食費を令和5年8月から令和6年3月まで免除する「給食費等支援事業」を実施し、子育て世帯の負担軽減を図った。

(5) 給食センターの概要

(令和6年4月1日現在)

区分	小学校給食センター	中学校給食センター	阿寒町学校給食センター
所在地	貝塚3丁目7番22号		阿寒町中央 3丁目8番29号
敷地面積	7,769㎡		1,389㎡
建物の構造及び延べ面積	鉄骨造一部2階建 1,570.10㎡	鉄骨造一部2階建 1,389.03㎡	鉄筋コンクリート造 664.33㎡
総工費	627,871千円	560,145千円	225,776千円
開設	昭和63年4月	昭和56年4月	平成元年12月
調理能力	9,500食/日	8,500食/日	1,000食/日

(6) 学校給食会の概要

ア 事業内容 学校給食に必要な物資の共同購入、保護者が納入する学校給食費の統括・運用、学校給食に関する啓発及び調査研究

イ 構成 市立小中学校長及び父母代表

ウ 令和5年度学校給食会運営費（釧路市補助金） 25,394千円